

収支報告書

令和 7 年 4 月 28 日

山口県会議長 様

報告者 住所 宇部市大字東須恵1903番地1

氏名

二木 健治



政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

収 入		4,200,000 円		
支 出	費 目	金 額 (円)	内 訳 内訳金額(円)	
	調査研究費	356,100	自動車リース代	356,100
	研修費	0		
	会議費	0		
資料費	0			
広報費	2,398,252	議会報告印刷費	1,410,885	
		" 折込代	877,898	
		" 郵送代	109,469	
事務所費	526,612	事務所賃借料	360,000	
		水道光熱費	166,612	
事務費	45,986	コピー料	27,209	
		通信費	18,777	
人件費	873,050	給与	873,050	
合計	4,200,000			
残 余		0 円		

費目別支出内容一覧表

議員名 二木 健治

費目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費			整理番号	1 - 1
事業内容	自動車リース代				
経費内訳	項目	金 額 (円)	充当額 (円)	内 容	
	4 月分	59,351	29,675	59,351×1/2	
	5 月分	59,351	29,675	59,351×1/2	
	6 月分	59,351	29,675	59,351×1/2	
	7 月分	59,351	29,675	59,351×1/2	
	8 月分	59,351	29,675	59,351×1/2	
	9 月分	59,351	29,675	59,351×1/2	
	10月分	59,351	29,675	59,351×1/2	
	11月分	59,351	29,675	59,351×1/2	
	12月分	59,351	29,675	59,351×1/2	
	1 月分	59,351	29,675	59,351×1/2	
	2 月分	59,351	29,675	59,351×1/2	
	3 月分	59,351	29,675	59,351×1/2	
	《合計》	712,212	356,100		
按分割合 積算根拠	政務活動（50％） 政務活動（50％）＋その他の活動（50％） ※月毎に按分 （1円未満切捨）				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	1 - 2
【領収書その他の書面の添付欄】			
※領収書に宛名の無いものは二木健治宛のものに相違ありません。			
04	06-04-02 511 RT	*59,351 TF)トヨタファイナンス	4月分 $59,351 \div 2 = 29,675$ 円
19	06-05-02 029 RT	*59,351 TF)トヨタファイナンス	5月分 $59,351 \div 2 = 29,675$ 円
20	06-06-03 511 RT	*59,351 TF)トヨタファイナンス	6月分 $59,351 \div 2 = 29,675$ 円
116	06-07-02 511 RT	*59,351 TF)トヨタファイナンス	7月分 $59,351 \div 2 = 29,675$ 円
17	06-08-02 511 RT	*59,351 TF)トヨタファイナンス	8月分 $59,351 \div 2 = 29,675$ 円
02	06-09-02 511 RT	*59,351 TF)トヨタファイナンス	9月分 $59,351 \div 2 = 29,675$ 円
03	06-10-02 511 RT	*59,351 TF)トヨタファイナンス	10月分 $59,351 \div 2 = 29,675$ 円
05	06-11-05 511 RT	*59,351 TF)トヨタファイナンス	11月分 $59,351 \div 2 = 29,675$ 円
17	06-12-02 511 RT	*59,351 TF)トヨタファイナンス	12月分 $59,351 \div 2 = 29,675$ 円
07	07-01-06 511 RT	*59,351 TF)トヨタファイナンス	1月分 $59,351 \div 2 = 29,675$ 円
05	07-02-03 511 RT	*59,351 TF)トヨタファイナンス	2月分 $59,351 \div 2 = 29,675$ 円
12	07-03-03 511 RT	*59,351 TF)トヨタファイナンス	3月分 $59,351 \div 2 = 29,675$ 円
自動車リース代 1/2 按分 合計 356,100 円			

費目別支出内容一覧表

議員名 二木 健治

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費		整理番号	1 - 1
事業内容	県政ニュース印刷・折込代 Vol.37 Vol.38			
経費内訳	項目	金 額 (円)	充当額 (円)	内容
	印刷代 Vol.37	719,840	712,641	77,000部
	折込代 Vol.37	447,908	443,428	63,710部
	郵送代	48,727	48,239	647通
	印刷代 Vol.38	719,840	698,244	77,000部
	折込代 Vol.38	447,908	434,470	63,710部
	郵送代	63,124	61,230	638通
		2,447,347	2,398,252	
按分割合	VOL37	99%充当		
積算根拠	VOL38	97%充当		

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

費目別支出内容一覧表

議員名 二木 健治

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費			整理番号	1 - 1
事業内容	事務所賃貸料				
経費内訳	項目	金 額 (円)	充当額 (円)	内容	
	4 月分	60, 000	30, 000	60, 000円/月×1/2	
	5 月分	60, 000	30, 000	60, 000円/月×1/2	
	6 月分	60, 000	30, 000	60, 000円/月×1/2	
	7 月分	60, 000	30, 000	60, 000円/月×1/2	
	8 月分	60, 000	30, 000	60, 000円/月×1/2	
	9 月分	60, 000	30, 000	60, 000円/月×1/2	
	10月分	60, 000	30, 000	60, 000円/月×1/2	
	11月分	60, 000	30, 000	60, 000円/月×1/2	
	12月分	60, 000	30, 000	60, 000円/月×1/2	
	1 月分	60, 000	30, 000	60, 000円/月×1/2	
	2 月分	60, 000	30, 000	60, 000円/月×1/2	
	3 月分	60, 000	30, 000	60, 000円/月×1/2	
	《合計》	720, 000	360, 000		
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動 (50%) + その他の活動 (50%) ※月毎に按分（1 円未満切捨）				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1 - 2
【領収書その他の書面の添付欄】			
※領収書に宛名の無いものは二木健治宛のものに相違ありません。			

領 収 書

令和6年4月10日

金額 ￥60,000

但し 4月分事務所賃貸料として



事務所賃貸料 1/2 按分 30,000 円

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1 - 3
【領収書その他の書面の添付欄】 ※領収書に宛名の無いものは二木健治宛のものに相違ありません。			

領 収 書

令和6年5月10日

金額 ￥60,000

但し 5月分事務所賃貸料として



事務所賃貸料 1/2 按分 30,000 円

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1 - 4
【領収書その他の書面の添付欄】			
※領収書に宛名の無いものは二木健治宛のものに相違ありません。			

領 収 書

令和6年6月10日

金額 ￥60,000

但し 6月分事務所賃貸料として



事務所賃貸料 1/2 按分 30,000 円

領収書等添付票

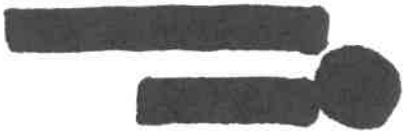
費目	事務所費	整理番号	1 - 5
【領収書その他の書面の添付欄】			
※領収書に宛名の無いものは二木健治宛のものに相違ありません。			

領 収 書

令和6年7月10日

金額 ￥60,000

但し 7月分事務所賃貸料として



事務所賃貸料 1/2 按分 30,000 円

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1 - 6
【領収書その他の書面の添付欄】			
※領収書に宛名の無いものは二木健治宛のものに相違ありません。			

領 収 書

令和6年8月10日

金額 ￥60,000

但し 8月分事務所賃貸料として



事務所賃貸料 1/2 按分 30,000 円

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1 - 7
【領収書その他の書面の添付欄】 ※領収書に宛名の無いものは二木健治宛のものに相違ありません。			

領 収 書

令和6年9月10日

金額 ¥ 60,000

但し 9月分事務所賃貸料として



事務所賃貸料 1/2 按分 30,000 円

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1 - 8
【領収書その他の書面の添付欄】			
※領収書に宛名の無いものは二木健治宛のものに相違ありません。			

領 収 書

令和6年10月10日

金額 ￥60,000

但し 10月分事務所賃貸料として



事務所賃貸料 1/2 按分 30,000 円

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1－9
【領収書その他の書面の添付欄】 ※領収書に宛名の無いものは二木健治宛のものに相違ありません。			

領 収 書

令和6年11月10日

金額 ￥60,000

但し 11月分事務所賃貸料として



事務所賃貸料 1/2 按分 30,000 円

領収書等添付票

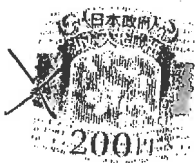
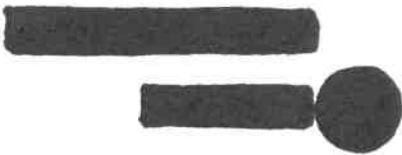
費目	事務所費	整理番号	1 - 1 0
【領収書その他の書面の添付欄】 ※領収書に宛名の無いものは二木健治宛のものに相違ありません。			

領 収 書

令和6年12月10日

金額 ￥60,000

但し 12月分事務所賃貸料として



事務所賃貸料 1/2 按分 30,000 円

領収書等添付票

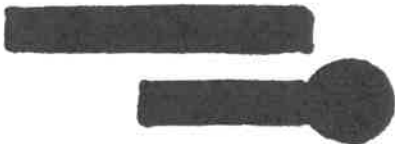
費目	事務所費	整理番号	1 - 1 1
【領収書その他の書面の添付欄】			
※領収書に宛名の無いものは二木健治宛のものに相違ありません。			

領 収 書

令和7年1月10日

金額 ￥60,000

但し 1月分事務所賃貸料として



事務所賃貸料 1/2 按分 30,000 円

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1 - 1 2
【領収書その他の書面の添付欄】			
※領収書に宛名の無いものは二木健治宛のものに相違ありません。			

領 収 書

令和7年2月10日

金額 ￥60,000

但し 2月分事務所賃貸料として



事務所賃貸料 1/2 按分 30,000 円

領収書等添付票

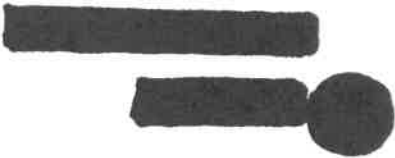
費目	事務所費	整理番号	1 - 1 3
【領収書その他の書面の添付欄】 ※領収書に宛名の無いものは二木健治宛のものに相違ありません。			

領 収 書

令和7年3月10日

金額 ￥60,000

但し 3月分事務所賃貸料として



事務所賃貸料 1/2 按分 30,000 円

第2号様式（第3関係）

費目別支出内容一覧表

議員名 二木健治

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費			整理番号	2 - 1
事業内容	水道料				
経費内訳	項目	金 額 (円)	充当額 (円)	内 容	
	5 ・ 6 月分	8,338	4,169	8,338×1/2	
	7 ・ 8 月分	7,273	3,636	7,273×1/2	
	9・10月分	6,206	3,103	6,206×1/2	
	11・12月分	6,917	3,458	6,917×1/2	
	1 ・ 2 月分	7,628	3,814	7,628×1/2	
	《合計》	36,362	18,180		
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動 (50%) +その他の活動 (50%) ※支出毎に按分（1 円未満切捨）				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2 - 2
【領収書その他の書面の添付欄】			
※領収書に宛名の無いものは二木健治宛のものに相違ありません。			
06-06-17	511 RT	*8,338 ウェストウ	5・6月分 $8,338 \times 1/2 = 4,169$ 円
06-08-19	511 RT	*7,273 ウェストウ	7・8月分 $7,273 \times 1/2 = 3,636$ 円
06-10-17	511 RT	*6,206 ウェストウ	9・10月分 $6,206 \times 1/2 = 3,103$ 円
06-12-17	511 RT	*6,917 ウェストウ	11・12月分 $6,917 \times 1/2 = 3,458$ 円
07-02-17	511 RT	*7,628 ウェストウ	1・2月分 $7,628 \times 1/2 = 3,814$ 円
水道料 1/2 按分 合計 18,180 円			

費目別支出内容一覧表

議員名 二木健治

費目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ <u>事務所費</u> ・ 事務費 ・ 人件費			整理番号	3 - 1
事業内容	電気料				
経費内訳	項目	金 額 (円)	充当額 (円)	内 容	
	4 月 分	22, 458	11, 229	22, 458×1/2	
	5 月 分	12, 236	6, 118	12, 236×1/2	
	6 月 分	10, 188	5, 094	10, 188×1/2	
	7 月 分	12, 793	6, 396	12, 793×1/2	
	8 月 分	19, 668	9, 834	19, 668×1/2	
	9 月 分	17, 941	8, 970	17, 941×1/2	
	10月分	11, 532	5, 766	11, 532×1/2	
	11月分	11, 163	5, 581	11, 163×1/2	
	12月分	36, 851	18, 425	36, 851×1/2	
	1 月 分	52, 781	26, 390	52, 781×1/2	
	2 月 分	44, 359	22, 179	44, 359×1/2	
	3 月 分	44, 900	22, 450	44, 900×1/2	
	《合計》	296, 870	148, 432		
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動 (50%) +その他の活動 (50%) ※月ごとに按分 (1 円未満切捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	3 - 2
【領収書その他の書面の添付欄】			
※領収書に宛名の無いものは二木健治宛のものに相違ありません。			
06.04.25	電気	*22,458	04か"ツテ"ントウ
06.05.28	電気	*12,236	05か"ツテ"ントウ
06.06.27	電気	*10,188	06か"ツテ"ントウ
06.07.26	電気	*12,793	07か"ツテ"ントウ
06.08.27	電気	*19,668	08か"ツテ"ントウ
06.09.27	電気	*17,941	09か"ツテ"ントウ
06.10.28	電気	*11,532	10か"ツテ"ントウ
06.11.27	電気	*11,163	11か"ツテ"ントウ
06.12.26	電気	*36,851	12か"ツテ"ントウ
07.01.28	電気	*52,781	01か"ツテ"ントウ
07.02.28	電気	*44,359	02か"ツテ"ントウ
07.03.27	電気	*44,900	03か"ツテ"ントウ
			4月分 $22,458 \times 1/2 = 11,229$ 円
			5月分 $12,236 \times 1/2 = 6,118$ 円
			6月分 $10,188 \times 1/2 = 5,094$ 円
			7月分 $12,793 \times 1/2 = 6,396$ 円
			8月分 $19,668 \times 1/2 = 9,834$ 円
			9月分 $17,941 \times 1/2 = 8,970$ 円
			10月分 $11,532 \times 1/2 = 5,766$ 円
			11月分 $11,163 \times 1/2 = 5,581$ 円
			12月分 $36,851 \times 1/2 = 18,425$ 円
			1月分 $52,781 \times 1/2 = 26,390$ 円
			2月分 $44,359 \times 1/2 = 22,179$ 円
			3月分 $44,900 \times 1/2 = 22,450$ 円
電気料 1/2 按分			合計 148,432 円

費目別支出内容一覧表

議員名 二木 健治

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費			整理番号	1 - 1
事業内容	コピー使用料				
経費内訳	項目	金 額 (円)	充当額 (円)	内 容	
	4 月 分	8, 490	4, 245	8, 490×1/2	
	5 月 分	7, 790	3, 895	7, 790×1/2	
	6 月 分	2, 677	1, 338	2, 677×1/2	
	7 月 分	8, 549	4, 274	8, 549×1/2	
	8 月 分	1, 940	970	1, 940×1/2	
	9 月 分	1, 320	660	1, 320×1/2	
	1 0 月 分	2, 281	1, 140	2, 281×1/2	
	1 1 月 分	7, 092	3, 546	7, 092×1/2	
	1 2 月 分	5, 590	2, 795	5, 590×1/2	
	1 月 分	2, 805	1, 402	2, 805×1/2	
	2 月 分	3, 084	1, 542	3, 084×1/2	
	3 月 分	2, 805	1, 402	2, 805×1/2	
	《合計》	54, 423	27, 209		
按分割合 積算根拠	政務活動（50％）				
	政務活動（50％）+その他の活動（50％）				
	※月ごとに按分（1円未満切り捨て）				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1 - 2
【領収書その他の書面の添付欄】			
※領収書に宛名の無いものは二木健治宛のものに相違ありません。			
06-04-30	029 RT	*8,490	75" ファイルBI
06-05-31	511 RT	*7,790	75" ファイルBI
06-07-01	511 RT	*2,677	75" ファイルBI
06-07-31	511 RT	*8,549	75" ファイルBI
06-09-02	511 RT	*1,940	75" ファイルBI
06-09-30	511 RT	*1,320	75" ファイルBI
06-10-31	511 RT	*2,281	75" ファイルBI
06-12-02	511 RT	*7,092	75" ファイルBI
07-01-06	511 RT	*5,590	SMBC(75" ファイル)
07-02-06	511 RT	*2,805	SMBC(75" ファイル)
07-03-06	511 RT	*3,084	SMBC(75" ファイル)
07-04-07	511 RT	*2,805	SMBC(75" ファイル)
			4 月分 $8,490 \times 1/2 = 4,245$ 円
			5 月分 $7,790 \times 1/2 = 3,895$ 円
			6 月分 $2,677 \times 1/2 = 1,338$ 円
			7 月分 $8,549 \times 1/2 = 4,274$ 円
			8 月分 $1,940 \times 1/2 = 970$ 円
			9 月分 $1,320 \times 1/2 = 660$ 円
			10 月分 $2,281 \times 1/2 = 1,140$ 円
			11 月分 $7,092 \times 1/2 = 3,546$ 円
			12 月分 $5,590 \times 1/2 = 2,795$ 円
			1 月分 $2,805 \times 1/2 = 1,402$ 円
			2 月分 $3,084 \times 1/2 = 1,542$ 円
			3 月分 $2,805 \times 1/2 = 1,402$ 円
コピー代 1/2 按分 合計 27,209 円			

費目別支出内容一覧表

議員名 二木 健治

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	2-1
事業内容	固定電話使用料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	5月分	6,208	3,104	6,208×1/2	
	7月分	6,227	3,113	6,227×1/2	
	9月分	6,229	3,114	6,229×1/2	
	11月分	6,227	3,113	6,227×1/2	
	1月分	6,210	3,105	6,210×1/2	
	3月分	6,456	3,228	6,456×1/2	
	《合計》	37,557	18,777		
按分割合 積算根拠	政務活動（50％） 政務活動（50％）+その他の活動（50％） ※支出ごとに按分（1円未満切り捨て）				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2 - 2
【領収書その他の書面の添付欄】			
※領収書に宛名の無いものは二木健治宛のものに相違ありません。			
06.05.15	電話	*6,208	6,208×1/2=3,104 円
06.07.16	電話	*6,227	6,227×1/2=3,113 円
06.09.17	電話	*6,229	6,229×1/2=3,114 円
06.11.15	電話	*6,227	6,227×1/2=3,113 円
07.01.15	電話	*6,210	6,210×1/2=3,105 円
07.03.17	電話	*6,456	6,456×1/2=3,228 円
固定電話使用料 1/2 按分 合計 18,777 円			

費目別支出内容一覧表

議員名 二木 健治

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費			整理番号	1 - 1
事業内容	事務所職員給与				
経費内訳	項目	金 額 (円)	充当額 (円)	内 容	
	4 月 分	200, 000	100, 000	1 名	
	5 月 分	200, 000	100, 000	1 名	
	6 月 分	200, 000	100, 000	1 名	
	7 月 分	200, 000	100, 000	1 名	
	8 月 分	200, 000	100, 000	1 名	
	9 月 分	200, 000	100, 000	1 名	
	1 0 月 分	200, 000	100, 000	1 名	
	1 1 月 分	200, 000	100, 000	1 名	
	1 2 月 分	200, 000	73, 050	1 名	200, 000 円の内
					73, 050 円を充当
	《合計》	1, 800, 000	873, 050		
按分割合 積算根拠	政務活動（50％） 政務活動（50％）+その他の活動（50％）			月毎に按分 （1 円未満切捨）	

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1 - 2
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証

二木 健治 様

¥ 200,000-

但し 令和6年4月分給与として

令和6年4月30日 上記正に領収いたしました



人件費1/2按分 100,000 円充当

領 収 証

二木 健治 様

¥ 200,000-

但し 令和6年5月分給与として

令和6年5月31日 上記正に領収いたしました



人件費1/2按分 100,000 円充当

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1 - 3
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証

二木 健治 様

¥ 200,000-

但し 令和6年6月分給与として

令和6年6月30日 上記正に領収いたしました



人件費1/2按分 100,000 円充当

領 収 証

二木 健治 様

¥ 200,000-

但し 令和6年7月分給与として

令和6年7月31日 上記正に領収いたしました



人件費1/2按分 100,000 円充当

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1 - 4
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証

二木 健治 様

¥ 200,000-

但し 令和6年8月分給与として

令和6年8月31日 上記正に領収いたしました



人件費1/2按分100,000円充当

領 収 証

二木 健治 様

¥ 200,000-

但し 令和6年9月分給与として

令和6年9月30日 上記正に領収いたしました



人件費1/2按分100,000円充当

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1 - 5
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証

二木 健治 様

¥ 200,000-

但し 令和6年10月分給与として

令和6年10月31日 上記正に領収いたしました



人件費1/2按分 100,000円充当

領 収 証

二木 健治 様

¥ 200,000-

但し 令和6年11月分給与として

令和6年11月30日 上記正に領収いたしました



人件費1/2按分 100,000円充当

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1 - 6
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証

二木 健治 様

¥ 200,000-

但し 令和 6 年 12 月分給与として

令和 6 年 12 月 31 日 上記正に領収いたしました



人件費 1/2 按分 73,050 円を充当

二木けんじ 県政NEWS

三世代が住み良い山口県づくり



山口県議会議員
自由民主党山口県連副会長

二木 健治

盛夏の候
皆様には益々ご健勝のことと
お喜び申し上げます。

盛夏の候

三世代が
住み良い
山口県づくり
Creating Livable Cities



さて今山口県が抱える大きな問題は少子化、人口減少の問題です。先般、人口戦略会議が2050年までに20代から30代の女性が半減し、全国744の自治体が消滅するとの衝撃的な発表をしました。山口県も8市町が消滅するとの内容です。まさに山口県の存亡の危機にあります。

山口県の合計特殊出生率は全国平均の1.20より高い1.40ですが、人口を維持する人口置換水準の2.07に遠く及びません。令和4年3月の出生者数は7,762人、中学校卒業者数は11,249人で、15年間で3,487人(30%減)減少しています。

こうした少子化は、学校の統廃合、労働力の不足、経済の縮小、年金制度の崩壊、財政の危機等様々な問題が懸念されます。この少子化の原因は、未婚化、晩婚化、晩産化、経済的理由、社会的環境など様々であり、簡単に解決はしません。また、東京

一極集中による15歳から29歳までの若い女性の県外流出も大きな原因です。

そこで県議会も昨年7月に少子化人材育成確保対策特別委員会を立ち上げ、特命により私が委員長に就任しました。現在までに7回の委員会を重ね、昨年12月には村岡知事に6項目の少子化対策について予算要望をしました。

その結果、令和6年度予算で、①多子世代の経済的支援策として3歳未満の第2子以降の保育料の無償化。②保育士不足対策として県外養成施設の学生を対象とした修学資金の貸付制度を創設。③75年ぶりに保育士の設置基準が4・5歳児について30人に1人から25人に1人に見直された事にあわせて保育士の加配に対する補助制度を創設。④男性の育児休業の取得に対する奨励金の支給。⑤男女が共に子育てを行う環境の整備のためやまぐち

共育で(ともそだて)応援事業補助金を創設。

⑥土日に働く保護者の子育て支援として県内の公立学校に通うこともたちが、年に3日程度、休業日以外でも家族とともにさまざまな体験や探究活動が行える「家族でやま学の日」を創設。⑦不妊治療についても体外受精等の生殖補助医療に係る自己負担分と先進医療に係る経費に対する支援制度を創設等しました。

また、結婚支援につきましては、結婚応援センターにおけるAIによるマッチング会員の募集や出会いの場を提供するため大規模な婚活イベント等を開催します。

こうした結婚から出産、子育てまでのきめ細かい少子化対策により若い世代に、「安心して子どもを生み、育てていくなら山口県」と思って頂けるように取り組んでまいります。今後とも皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

令和6年6月17日～令和6年7月5日

6月定例県議会

自民党代表質問 [抜粋] 2024.6.24

Q1 継続的な経済成長に向けた産業戦略の推進について

我が国は、成長型経済へ移行しつつある一方で、海外の景気減速への懸念、物価高騰、脱炭素社会に向けた産業競争力確保など、課題を抱えている。国の経済が大きな時代の転換点を迎える中、継続的な経済成長を図るため、県は産業戦略の推進にどのように取り組まれるのか、ご所見を伺う。

A：村岡副知事

「持続的な成長を実現するために」

これまでの取組みにより、昨年の企業誘致での設備投資額が過去最高となるなど、着実に成果が上がっている一方県内産業を取り巻く環境は大きく、急速に変化してきています。こうした状況を踏まえ、本年3月に「やまぐち産業イノベーション戦略」を改定し、新たに、半導体・蓄電池関連産業の集積や海外ビジネスの加速化、脱炭素化等の社会変革など、取組内容の強化を図ったところです。まず、半導体・蓄電池分野について、本県には部素材の世界シェアの高い企業が立地し、世界的に市場拡大が見込まれる今こそ、競争力を高める絶好の機会です。また、本年2月には、台湾と本県の産業支援機関相互で半導体分野の覚書が締結され、推進体制が整ってきました。

今後は、台湾の関連団体・企業と産業交流を拡大、研究開発・事業化の促進に向け創設した最大1億円の補助金制度の活用などにより、さらなる集積を進めてまいります。また、海外展開の推進については、台湾・台南市やシンガポールとのネットワーク強化等を進め、本年2月に「やまぐち和牛燻」の台湾初輸出が実現し成果が出てきています。さらに、産業分野の脱炭素化については、水素社会推進法に基づく国の大規模な支援策を本県に確実に取り込めるよう、先進的なアンモニアサプライチェーンの構築に取り組んでいるコンビナートでの供給拠点整備等への支援を、国へ強く求めたところです。

また、県独自の大規模な補助制度を活用し、企業間連携による新技術の事業化を支援するとともに、中小企業に向けた脱炭素モデル事例の創出等にも取り組んでまいります。

Q2 観光振興について

ニューヨーク・タイムズで山口市が選ばれ、全県的な誘客拡大に向けた幅広い取組が展開されており、この千載一遇のチャンスにおいて大きな成果を上げるには、観光振興をどのように進めるのか、伺う。

A：村岡副知事

「幸福感あふれる山口の旅ブランドの確立」

本年1月のニューヨーク・タイムズの記事掲載を皮切りに、来年の大阪・関西万博の開催、さらには再来年秋のデスティネーションキャンペーンの開催決定など、これまでにない大きなチャンスが訪れています。

観光キャッチフレーズ「おいでませ ふくの国、山口」の下、幸福感あふれる山口の旅のブランドを確立していく、三大都市圏に集中する外国人観光客の本県への誘客に向けて、首都圏や関西圏の主要交通拠点等において集中的な情報発信を行うほか、海外メディアを招いた視察ツアーを実施するなど、大阪・関西万博も見据え、本県の認知度を大きく高めていくこととしています。

受入体制の強化については、県内外の交通拠点と、角島大橋などの主要観光地を結ぶ観光周遊バスを実証運行しているところであり、乗客のニーズを的確に捉え、二次交通の充実に向けた取組も効果的につなげていきます。

さらに、おもてなし力の向上に向け、玄関口となる新山口駅に観光コンシェルジュを配置するほか、ボランティアガイド等を対象とした専門研修会を開催、こうした幅広い施策を相乗的に展開しながら、来るべきデスティネーションキャンペーンに向けた準備を加速していく。私は、今年、来年、そして再来年にわたる、この機会を逃すことなく、市町や関係団体等と緊密に連携し、国内外の観光客から選ばれる新たな観光県やまぐちの創造に向け、本県の観光振興に全力で取り組んでまいります。



山口県議会議員
自由民主党山口県連副会長
二木 健治

PROFILE

- 1955年9月20日宇部市東須恵生まれ
- 青山学院大学法学部卒業後大手ゼネコンに入社
- 現在、山口県議会議員(5期目)
- 環境福祉委員会、少子化・人材育成確保対策特別委員会委員長

議会活動歴：山口県議会副議長、決算特別委員会委員長、文教警察委員会委員長、環境福祉委員会委員長 等

- 資格：1級土木施工管理技士、下水道第2種検定合格者、宅地建物取引士、衛生管理者
- 著書：VE発想法で特許を取るう(近代文芸社刊)

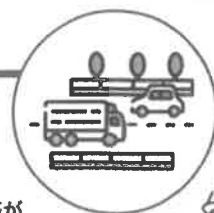
山口県議会の少子化人材育成確保対策特別委員会の県外視察
2024年6月4日・5日

①福島県庁 ②福島県立医科大学 ③公立大学法人会津大学

今回の視察の調査事項は「人材育成」で若者の県内進学・就業の促進、起業の促進等について調査しました。福島県は福島医科大学と会津大学の2つの県立大学を創出し人材育成に特に力を入れておられます。また、「感動！ふくしま」プロジェクトを立ち上げ、県内企業の魅力の発見や効果的な情報発信、職業体験など若者の県内定住や産業振興を支える人材の育成にも熱心に取り組んでおられます。



会津大学は1993年の創立で日本で初めてのコンピューター専門大学として開設され、「日本のシリコンバレー」を目指すとの目標を掲げ41社のベンチャー企業を立ち上げられました。これは県立大学として全国2位の実績です。



Q3 幹線道路網の整備について

能登半島地震の被害に心を痛めると同時に、安定的な人流や物流の確保に向けた、信頼性の高い道路ネットワークの構築が重要であると痛感させられた。国土強靱化にも寄与する幹線道路網の整備に、今後、どのように取り組まれるのか、所見を伺う。

A：村岡副知事

「やまぐち未来開拓ロードプラン」

お示しのように、本県の産業力の強化や交流の拡大に資するとともに、能登半島地震など、近年頻発する大規模災害時にも機能する、強靱で信頼性の高い道路ネットワークの構築が必要不可欠と考えています。

このため、「やまぐち未来開拓ロードプラン」に基づき、重点的に幹線道路網の整備を進め、国に対して、あらゆる機会を通じて、その整備促進を求めてきたところです。

こうした中、山陰道については、「豊田～下関」間をはじめ、未着手区間の事業化を国に強く求めるなど、全線の早期整備に向け、鋭意取り組んでまいります。

下関北九州道路については、国や関係県市が連携し、都市計画や環境アセスメントの調査を進めており、先月、ルートの案を取りまとめ、直ちに土地所有者などを対象に案の概要等について説明会を行い、御意見を伺ったところです。県では、その意見も踏まえ、都市計画の案を作成しており、今後も、

広く住民の皆様を対象にした説明会を開催するなど、地域の御理解をいただきながら、都市計画や環境アセスメントの手続きを着実に進めてまいります。議員連盟の皆様をはじめ、関係県市や経済界等と一体となって、下関北九州道路の早期実現に向け、積極的に取り組んでまいります。私は、「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現に向け、幹線道路網の整備に全力で取り組んでまいります。

Q4 デジタルによる魅力ある県づくりについて

本年4月、「人口戦略会議」は消滅可能性自治体とし県内8市町を明示した。県内生産年齢人口が約6割まで減少するとの推計もあり、様々な方面から不安の声がある。地域の発展や経済の活性化を図るかという挑戦には、デジタルで生産性を高め、新たな価値を創造する視点は今や不可欠である。デジタルによる魅力ある県づくりに向けて、今後、どのように取り組まれるのか、御所見を伺う。

A：村岡副知事

「これを地域の発展のチャンスとして」

人口減少、とりわけ生産年齢人口が減少する中、これを克服し、更なる発展を図っていくためには、デジタルの可能性を最大限引き出して、様々な社会課題の解決を図り、若者や女性に選ばれる、魅力ある地域を創っていくことが重要です。このため「デジタル実装推進基金」を創設し、市町や企業・関係団体等と連携を図りながら、県民の生活実感の向上等につながるデジタル実装の取組を集中的に進めています。

具体的には、この基金により、子育て支援の充実を図るための病児保育の予約システムの導入や、人の流れや消費動向のデータを活用

した魅力的で賑わいのある商店街づくりの推進等、子育て世代や若者等のニーズに応える取組などが進んでいます。さらに、子どもの登下校の安全確保につながるデジタルマップの作成、薬局の無い地域で、必要な医薬品を受け取ることができるオンライン服薬相談システムの導入など、実感できる取組を、今後、更に増やしていきます。

こうした取組に加え、市町や企業等が効果的にデジタル実装の取組を進められるよう、生成AIの活用等によるY-BASEのコンサル機能の更なる充実や、全国の優良事例を手掛ける企業とのマッチングなど、県内各分野の実装事例の創出拡大を強化していきます。

昨年実施した大学生

やまぐちDX推進拠点



や若者からの意見聴取で、移動の不便さの解消を求める声が多く寄せられ、運転手不足など、各地域

で交通手段の確保が課題となっていることを踏まえ、自動運転の社会実装に向けた取組も進めています。

本県は、全国より早く少子高齢化が進むなど、様々な社会課題を抱えており、デジタル実装による課題の解決を、地域の持続可能性を高め、これを地域の発展へのチャンスとして、しっかりと活かしていかなければなりません。

Q5 警察行政について

急増するSNS型投資・ロマンス詐欺が県民の安心、安全を脅かす中、悪質な詐欺被害を食い止め、より一層住みやすい山口県の実現に向けて、今後、どのように取り組まれるのか、警察本部長の御所見をお伺いします。

A：警察本部長

「県民の期待と信頼に応える」

全国的にSNS型投資・ロマンス詐欺が急増しており、県内でも、6月23日現在、56件・約4億5,000万円の被害が発生しております。また、うそ電話詐欺についても、45件・約2億円の被害が発生しており、いずれも、既に昨年1年間の被害額を超えるなど、極めて深刻な情勢にあります。

6月18日、犯罪対策閣僚会議において「国民を詐欺から守るための総合対策」が決定され

ました。同決定においては「金融機関と連携した検挙対策の推進」が掲げられておりますが、6月20日に開催されました「山口県金融防犯連合会総会」におきましては、私から直接、検挙対策として金融機関の幹部に対し「詐欺被害と思われる出金・送金をモニタリング・検知した際の警察への迅速な情報共有」を要請したところであります。

さらに、被害の未然防止に向けた取組も重要であり、県警察では、被害実態の報道機関に対する提供を通じ、危機意識を醸成すると

ともに、知事部とも連携しYouTube動画の発信等、あらゆる広報媒体を通じて県民の皆さんに対し被害防止対策を周知しているところであります。加えて、県警察では、刻一刻と手口が変化し、非常に危険なこの種犯罪の実態に鑑み、県民の皆さんに広く情報発信すべく、市町に対し防災行政無線の活用を働きかけております。県警といたしましては、検挙と防犯を両輪とした総合的な対策を強力に推進することにより、「安全・安心山口県」を実現し、県民の期待と信頼に応えてまいります。

f u t a t s u g i N E W S

2024〔令和6年1月-6月〕活動報告



2024年1月6日

令和6年宇部市消防出初式が渡邊翁記念会館にて挙行されました。式典のあと、記念会館前広場に於いて観閲行進と特別訓練が開催されました。



2024年1月24日

沖縄アリーナを視察しました。プロスポーツなどが行える多目的施設です。スポーツは街や人を元気にする力があります。山口県にも是非欲しい施設です。



2024年1月25日

少子化人材育成確保対策特別委員会にて村岡知事に提言書を手交しました。村岡知事からは「実現に向けて検討し取り組んでまいります」とコメントを頂きました。



2024年3月1日

山口県立宇部工業高等学校第99回卒業証書授与式が盛大に行われ、全日制121名定時制5名の卒業生が巣立って行かれました。



2024年4月8日

桜散らしの雨の中、山口県立宇部総合支援学校の入学式が行われ小学部23名、中学部41名、高等部46名が入学されました。



2024年4月10日

地元の皆様のご要望を受けて江頭川護岸の危険箇所を視察。家屋倒壊の恐れがあり、すぐに宇部土木建築事務所に申し入れました。



2024年4月23日

第4回少子化人材育成確保対策特別委員会が開催され、「新たな人の流れの創出・拡大」の取り組みについて執行部より説明を受けました。



2024年5月27日

小野茶業組合の藤田博義組合長より村岡知事へ新茶が贈呈されました。新たに「お茶パウダー」を活用したポテトチップスなどもお披露目されました。



2024年5月28日

環境福祉委員会の県外視察で函館へ。北海道庁の「ゼロカーボン北海道」の実現に向け取り組んでいる北海道渡島(おしま)総合振興局を視察しました。



2024年5月29日

前日の函館から札幌へ。札幌市自閉症者自立支援センター「ゆい」や医療的ケアが日常的に必要な子どものための「北海道医療的ケア児等支援センター」を視察。



2024年6月3日

宇部管内公共工事事業説明会が宇部総合庁舎で開催。美祿農林事務所、宇部土木建築事務所、宇部港湾管理事務所、厚東川工業用水道事務所から事業の説明がありました。



2024年6月29日

宇部市体育協会創立100周年記念式典・懇親会が国際ホテル宇部で盛大に開催され、元ソフトバンク工藤公康監督の記念講演もありました。

ホームページのご案内
<https://k-futatsugi.com>

二木 けんじ



山口県議会議員
自由民主党山口県連副会長

二木けんじ 県政NEWS

三世代が住み良い山口県づくり

新年おめでとうございます。
皆様には希望に溢れる
輝かしい新年をお迎える事と
お慶び申し上げます。

山口県議会議員
自由民主党山口県連副会長

二木 健治



三世代が
住み良い
山口県づくり

Creating Livable Cities

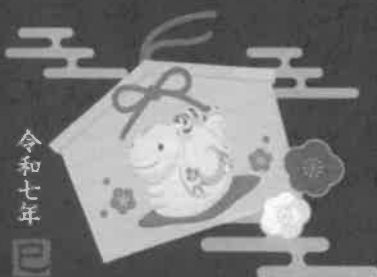


昨年は、国内において能登半島地震や豪雨災害など災害の多い一年でした。被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。又、長期化するロシアによるウクライナ侵攻やイスラエルのハマスへの報復の激化、北朝鮮によるミサイルの発射、台湾海峡の緊張等地政学リスクが高まりました。

又、アメリカ大統領選挙でトランプ前大統領が再選し、自国第一の保護主義が世界経済に与える影響が懸念されます。国内では第50回衆議院選挙において自公政権が過半数割れし、政治が不安定となりました。

混沌とする世相ですが、政治の停滞は許されません。今、山口県が抱える喫緊の課題は少子化・人口減少対策です。昨年、私は山口県議会の少子化・人口育成確保対策特別委員会委員長として少子化対策や人材育成確保対策を村岡知事に提言し、令和7年度予算編成で予算化して頂きました。本年も持続可能で活力みなぎる山口県の実現に向け、国と県と市町が連携し、県民が一丸となって取り組んでいかなければなりません。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、郷土の益々の発展と皆様のご多幸ご健勝をご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



令和七年



令和6年11月25日～令和6年12月13日

11月定例県議会

自民党代表質問「抜粋」2024.12.2



山口県議会議員
自由民主党山口県連副会長
二木 健治

Q1 人口減少の克服に向けた令和7年度当初予算編成について

国の人口減少は、様々な対策を講じてきたが、地方の過疎化や少子・高齢化の進行、東京一極集中など、深刻な状況が続く。県では、来年度予算編成に当たり、施策重点化方針を定め、人口減少の克服に向け、人手不足や少子化への対策に引き続き取り組むとされているが、どのような成果を目指していくのか、知事のお考えをお聞かせいただきたい。



A：村岡副政知事

「若者や女性に選ばれる山口県」

本県の最重要課題である人口減少は、加速度的に厳しさを増しており、克服に向け、若者・女性の転出超過の拡大と少子化の進行に歯止めをかけることが急務です。

このため、県では、若者の視点を取り入れた企業の魅力向上の取組や、第2子以降の保育料無償化など、当事者である若者や女性の意見・ニーズを踏まえた取組を積極的かつ重点的に推進しているところです。

まず、社会減対策につきましても、県内のあらゆる分野で顕著になった人手不足に対処するため、若者の県内就職やふるさと回帰の促進に向け、県内外における企業等の情報発信や就業のマッチングを強化、若者や女性の希望に沿った就労環境の整備に係る支援も一層の充実を図ります。

少子化対策については、若者が結婚、妊娠、出産など

希望するライフデザインを実現していけるよう、結婚支援のさらなる充実や、地域で安心してこどもを産み育てられる環境づくりなどの取組を強化していきます。国は「地方創生 2.0」と銘打ち、大規模な地方創生策を講じるとし、新たな交付金を創立することが示されました。こうした国の取組ともしっかりと連携を図りながら、人口減少克服に向けた、実効性ある施策を構築し、県づくりのステージをさらに引き上げていきます。そして、県政の各分野で確かな成果を積み重ね、「若者や女性に選ばれる山口県」を実現してまいります。また、本県の地域経済の成長や、物価高への更なる対策などについて、事業活動や県民生活の実情に的確に対応した施策を、来年度当初予算と合わせて構築していく考えです。

Q2 産業競争力の強化に向けた海外展開の推進について

県では、台湾やASEAN等多くの国々や自治体と関係を構築し、短期間で数々の成果に繋げてこられた。そのため、県内中堅・中小企業の海外進出や県産農林水産物の更なる輸出拡大、深刻化する人手不足への対応は焦眉の急である。その解決策の一つとして外国人材の活用は、高度産業人材など本県産業の担い手を確保する観点から重要な検討課題である。産業競争力の強化に向けた海外展開に積極果敢に挑戦していただきたいが県の所見を伺う。

A：村岡副政知事

「海外展開を積極果敢に進めてまいります」

人口減少が急速に進み、国内市場が縮小する中であっても、本県産業が持続的に成長・発展していくためには、成長する海外の活力を取り込むことが重要と考えます。

このため、私は、改定したやまぐち産業イノベーション戦略に、海外ビジネス加速化プロジェクトを新たに掲げ、台湾など東アジアや ASEAN をターゲットに、ネットワークの強化、県内企業の海外展開や農林水産物等の

輸出拡大、インバウンドの拡大等の取組を積極的に進めています。まず、台湾については、台南市との観光・物産、経済等の分野に関する覚書や、台湾と本県の産業支援機関による半導体分野の覚書の締結を契機とし、様々な取組が進展しているところです。具体的には、やまぐち和牛燻の初輸出や、台湾と本県企業との半導体分野の商談会の開催などの成果が上がっており、今後、更なる取引の拡大や企業誘致につなげるなど、産業交流を加速してまいります。

活力みなぎる山口県の実現に取り組むとともに医療や福祉から子育て教育まで充実した「三世代が住み良い山口県」の実現を目指します。



2024年9月定例県議会 自民党代表質問

PROFILE

- 1955年9月20日
宇部市東須恵生まれ
- 青山学院大学法学部卒業後
大手ゼネコンに入社
- 現在、山口県議会議員(5期目)
環境福祉委員会、少子化・人材育成確保
対策特別委員会委員長
- 議会活動歴：山口県議会副議長、決算特
別委員会委員長、文教警察委員会委員
長、環境福祉委員会委員長 等
- 資格：1級土木施工管理技士、下水道第2種
検定合格者、宅地建物取引士、衛生管理者
- 著書：VE発想法で特許を取る(近代文芸社刊)



次に、ベトナムについては、今月、県と議会、民間企業等で訪問団を組成し、ビンズン省との経済交流等を深化させるとともに、新たに首都ハノイの山口県人会に海外展開応援団の委嘱を行うなど、現地とのネットワークを強化します。こうした取組に加え、山口県観光・物産グローバルアンバサダーと連携した交流や日本酒をはじめ県産品等の輸出拡大、来年の大阪・関西万博や再来年のデスティネーションキャンペーンの本県開催を契機としたインバウンド対策の強化等、戦略的に進めてまいります。

一方で、深刻化する人手不足への対応については、外国人材の確保・活用が有効な方策の一つであり、育成就労制度への移行など、今後、さらに外国人材の増加が見込まれることから、企業や現地のニーズを踏まえ、確実な人材確保に向けた取組を強化します。具体的には、外国人材の更なる確保に向けて、送り出し側の国と実効的な関係構築を図り、受け入れの監理団体等との連携体制を強化するとともに、その定着に向けて、安心して生活できるよう、日本語能力向上や地域

での生活を支援するなど、確保から定着まで一体的に支援してまいります。

私は、今後とも、県議会とも緊密に連携し、成長する海外市場との交流拡大により、海外の活力をしっかりと取り込み、本県産業力の強化に向けた海外展開の取組を積極果敢に進めてまいります。



Q3 林業振興について

森林の有する多面的機能を持続的に発揮させていくためには、適切な森林管理や森林資源の循環利用等が不可欠で、林業生産活動など農山村の人々の営みの中で適切に管理されてきたが、林業経営の採算性の悪化や、林業労働者の減少・高齢化など本県林業を取り巻く環境が厳しさを増す中、管理の不十分な森林の増大により、森林の多面的機能の発揮にも支障が生じるなど本県林業は様々な課題を抱えている。担い手の減少・高齢化や木材価格の低迷など、本県の林業振興に今後どのように取組まれるのか、伺う。

A：村岡副知事

「収益向上を目指す新しい林業へ」

森林は、県土の保全をはじめ、地球温暖化の防止や木材供給など、県民の暮らしに欠かすことのできない多面的機能を有しており、林業振興を図るためには、機能を持続的に発揮させながら、森林資源の循環活用による成長産業化を実現することが重要であると考えています。

このため、県産木材の需要拡大を図りつつ、担い手の確保や木材供給力の強化等を積極的に進め、その結果、毎年約40人の新規就業者を確保し、木材供給量は10年前と比べ2割以上拡大するなど、その成果が着実に上がっています。しかしながら、林業労働者の減少や高齢化など、林業を取り巻く環境は、今後とも厳しい状況が見込まれます。

このため、本県林業の成長産業化の実現に向け、異業種からの参入促進、林業の構造的な収益向上を目指す「新しい林業」への取組とともに、お示しの森林機能の持続的発揮に向けた森林整備を進めていくこととしています。

異業種からの参入促進に向けては、これまでの林業機械の操作技術を習得する現場研修や安全対策講習等により、参入希望者の林業への適応力が向上していることから、今後、林業事業体との連携支援等を行ってまいります。

次に、「新しい林業」への取組については、複数の事業体を組織化し、生産技術の相互提供による省力化や、林業機械を組み合わせた効率的な作業システムの実践、販売ルート拡大など、大幅な生産性向上を実現する、新たな経営モデルの構築に取り組めます。

加えて、森林の整備計画を自動作成するAI搭載システムの開発を進め、木材価格動向等を踏まえた事業適地を選択し、速やかに事業着手する取組を支援することで、市場の変動等に柔軟に対応できる強い事業体を育成します。

森林整備に対する県民の皆様の期待にしっかりと応えられるよう、国の補助事業等の活用と併せ、森林づくり県民税を継続し、奥山の荒廃森林の整備などに取り組むと考えています。



Q4 警察行政について

県内の治安が不安定な状況に陥りつつある中、県民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向け、凶悪犯罪の未然防止に対してどのように取組まれるのか、警察本部長の御所見をお伺いします。

A：警察部長

「犯罪に加担しないための対策」

全国的に匿名・流動型犯罪グループによるとみられる極めて悪質な強盗事件などが連続して発生し、県内においても、ご指摘のとおり、こうしたグループとみられる県外居住の少年による強盗予備事件が発生しており、今後も凶悪事件の発生が危惧されます。

県警察の緊急対策として、「警戒活動の強化」の一環で、深夜帯の住宅地周辺において、赤色灯を点灯したパトカーによる見せる警戒活動を実施し、犯罪の抑止及び地域住民の安心

感の醸成に努めるとともに、警戒活動中に不審な動きをする車両や人物を発見した際は、徹底した職務質問を実施しています。

加えて、サイバーパトロールを通じて、サイバー空間の安全を確保するとともに、防犯ボランティアの方々とも連携しながら、警戒活動を強化しています。

一方で、このような犯罪にそもそも加担することを防止することが重要であると認識しており、その対策として県内の各種学校に警察職員が赴き、学生に対し、仕事の内容を明らかにせず、高額報酬を示唆するものや、個人情報

を送信することの危険性を呼びかけています。

また、若者が利用しやすい遊技場・自動車学校、SNSなどを通じて、犯罪実行者募集情報、いわゆる闇バイトへの応募の防止についても呼びかけています。さらに、闇バイトに応募し、個人情報を送信したために、自らの意思に反して強盗等凶悪犯罪に踏み出すことを防ぐため、犯罪を行う前に警察に相談すれば、警察は相談者本人や家族を保護していくことを広報しています。

県警察では、県民の皆様が安心して暮らすことのできる山口県の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

f u t a t s u g i N E W S

2024〔令和6年7月-12月〕活動報告



2024年7月22日

環境福祉委員会の視察で山口東京理科大学と光田商店(山口市)を視察。光田商店はAIロボット選別機等を導入して固形燃料等を製造し、99%のリサイクルを実現しています。



2024年7月30日

第6回少子化・人材育成確保対策特別委員会を開催。「新たな人の流れの創出・拡大」で県内就職・定着と女性の定着・活躍の推進について審議しました。



2024年8月6日

厚南4地区役員と地元選出の県議会議員・市議会議員との懇談会が厚南市民センターで開催され、危険箇所の改良等の問題について協議しました。



2024年9月8日

金メダリストの大野翔平選手も出場していた歴史と伝統のある第73回宇部近郷柔道大会兼第21回山口県選抜少年柔道大会が宇部市武道館で開催されました。



2024年9月24日

9月定例県議会において自民党会派を代表して質問を行いました。防災・減災対策、人手不足、観光振興、強い農業、米軍基地問題を質問しました。



2024年10月5日

山口パツ5の地元開幕戦が俵田体育館で開催されました。会場は大勢のサポーターの熱気で溢れていました。



2024年10月26日

山口県青年国際交流機構主催の「今がチャンス！地域から国際交流を身近に！イン山口」が慶進高校で開催されました。



2024年10月27日

自民党山口県連主催の政務調査会が開催されました。第一選挙区は高村正大衆議院議員の出席の下、宇部、山口、防府の市長・副市長からご要望をお聞きしました。



2024年11月7日

山口県石油コンビナート等総合防災訓練がUBE株式会社のケミカル工場周辺海域で実施。将来起きると言われる南海トラフ地震に備える必要があります。



2024年11月11日

二級河川中川広域基幹河川改修事業の促進について、中川広域基幹河川改修事業促進協議会田村会長他と宇部土木建築事務所及び山口県土木建築部長に要望しました。



2024年11月16日

自衛隊山口地方協力本部創立70周年記念式典祝賀会が、かめ福オンプレイスで開催。昭和29年7月に創立、日本の平和や災害救助活動などに尽力頂いています。



2024年12月13日

少子化人材育成確保対策特別委員会の提言書を柳居議長と村岡知事に手交しました。令和7年度予算編成で予算化して頂く様要望しました。



ホームページのご案内
<https://k-futatsugi.com>

二木 けんじ

